

中小企業・小規模事業者の皆様へ

情報セキュリティ 5か条

ウチには秘密なんかないなあ…

いいえ、こんな情報があるはずですよ!



- 従業員のマイナンバー、住所、給与明細
- お客様や取引先の連絡先一覧
- 取引先ごとの仕切り額や取引実績
- 新製品の設計図などの開発情報
- 取引先から“取扱注意”として預かった情報



サイバー攻撃といっても、被害など知れているのでは？

漏れたら大変！ こんなダメージが！



- 被害者への損害賠償などの支払い
- 取引停止、顧客流出
- ネットの遮断などによる生産効率のダウン
- 従業員の士気低下

情報セキュリティ対策と言っても、何をやれば良いのか分からない組織では、裏面の5か条を守るところから始めてみましょう。

情報セキュリティ 5 か条

1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう!

OSやソフトウェアのセキュリティ上の問題点を放置していると、それを悪用したウイルスに感染してしまう危険性があります。お使いのOSやソフトウェアに修正プログラムを適用する、もしくは最新版を利用しましょう。

対策例

- Windows Update(Windows OSの場合)/ソフトウェア・アップデート(Mac OSの場合)
OSバージョンアップ(Android の場合)
- Adobe Flash Player/Adobe Reader/Java実行環境(JRE)など利用中のソフトウェアを最新版にする

2 ウィルス対策ソフトを導入しよう!

ID・パスワードを盗んだり、遠隔操作を行ったり、ファイルを勝手に暗号化するウイルスが増えています。ウィルス対策ソフトを導入し、ウィルス定義ファイル(パターンファイル)は常に最新の状態になるようにしましょう。

対策例

- ウィルス定義ファイルが自動更新されるように設定する
- 統合型のセキュリティ対策ソフト(ファイアウォールや脆弱性対策など統合的なセキュリティ機能を搭載したソフト)の導入を検討する

3 パスワードを強化しよう!

パスワードが推測や解析されたり、ウェブサービスから窃取したID・パスワードが流用されることで、不正にログインされる被害が増えています。パスワードは「長く」「複雑に」「使い回さない」ようにして強化しましょう。

対策例

- パスワードは英数字記号含めて10文字以上にする
- 名前、電話番号、誕生日、簡単な英単語などはパスワードに使わない
- 同じID・パスワードをいろいろなウェブサービスで使い回さない

4 共有設定を見直そう!

データ保管などのクラウドサービスやネットワーク接続の複合機の設定を間違ったため無関係な人に情報を覗き見られるトラブルが増えています。クラウドサービスや機器は必要な人にのみ共有されるよう設定しましょう。

対策例

- クラウドサービスの共有範囲を限定する
- ネットワーク接続の複合機やカメラ、ハードディスク(NAS)などの共有範囲を限定する
- 従業員の異動や退職時に設定の変更(削除)漏れがないように注意する

5 脅威や攻撃の手口を知ろう!

取引先や関係者と偽ってウイルス付のメールを送ってきたり、正規のウェブサイトに似せた偽サイトを立ち上げてID・パスワードを盗もうとする巧妙な手口が増えています。脅威や攻撃の手口を知って対策をとりましょう。

対策例

- IPAなどのセキュリティ専門機関のウェブサイトやメールマガジンで最新の脅威や攻撃の手口を知る
- 利用中のインターネットバンキングやクラウドサービスなどが提供する注意喚起を確認する



独立行政法人 情報処理推進機構
技術本部 セキュリティセンター

IPAセキュリティセンターは誰もが安心、安全な頼れる「IT社会」を目指して、国民の皆様に情報セキュリティに関する注意喚起や対策情報・対策手段の提供、届出制度や相談窓口を設けるなどセキュアな社会の整備に貢献するための活動を行っています。

E-mail: isec-info@ipa.go.jp URL: <https://www.ipa.go.jp/security/>

! コンピュータウイルスに感染したと思ったら

IPA情報セキュリティ安心相談窓口
電話番号: 03-5978-7509 (平日10:00-12:00, 13:30-17:00)

! 更なる対策強化に取組みたいと思ったら

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン
<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>

経済産業省

ロボット導入促進のためのシステムインテグレータ育成事業

本事業では、ロボットを使用した機械システムの導入提案や設計、構築等を行う「ロボットSI」事業を行うのに必要な知識や技能、提案能力の習得や、提案型のロボットSIを行うことができる環境の整備、ロボットシステムのモデル構築等を目的とした、ロボットの取得等に要する経費の一部を助成します。

以下のA～Cの類型のいずれかに合致する優れた提案に対して補助を行います。

補助対象事業者	本事業を契機にロボットSI事業を始める者やロボットSI事業を営んでいる者、協業等によりロボットSI事業を行う連携体、地域でロボット導入提案を行う公設試・地方自治体 等	
補助率	中小企業:2／3以内 大企業(中小企業以外):1／2以内	
補助対象経費	ロボット本体やロボットに取り付ける機器・周辺装置の購入費や製作に掛かる費用、ソフトウェアの使用料・購入費、人件費、安全講習の受講料 等	

※本事業により取得したロボット等は、申請者（ロボットシステムインテグレータ等）が所有する計画である必要があります。他の事業者への譲渡（売却等）、交換又は貸付け等の財産処分を前提とした申請は認められません。

※既存の生産設備等に組み込むことを目的としたロボットシステムを構築する申請は対象として認められません。

A類型 ロボットSI事業参入・拡大型	補助金上限額:1,500万円
【提案内容】 ロボットSIに必要な知識、技能及び提案能力の習得や高度化を目的として、自らロボット等を取得し、ロボット技術者やロボットシステムの導入提案を担う人材の育成等を通じて、ロボットSIを新たに事業の一つとして展開していく計画や、既存のロボットSI事業の拡大を目指す計画、実演等による導入提案が可能な環境を整備しロボット導入の促進を図る計画を対象とします。	
【例】 <ul style="list-style-type: none"> 現在、産業用機械を中心にはじめており、ロボットも年に数台程度だが扱った経験はある。今回の補助金を機に、ロボットも本格的に扱える技術を習得し、ロボットを使ったシステム提案を行えるようにすることで、自社の販路開拓を実現する。 長年にわたり生産管理を中心としたソフトウェアアプリケーションの開発を行っているが、IoT社会の到来に伴い、実際の製造現場や機器とのデータ連携が不可欠になっていると感じ、ロボットの操作技術を身につけSI事業への参入を図る。 すでに長年SI事業を営んでいるが、これまでには溶接や塗装工程への大型ロボット導入が中心であった。近年、軽作業へのロボット導入の相談が増えてきていること踏まえ、これを機にヒト協調ロボットを購入・研究し業務範囲を拡大する。 	

B類型 ロボットセンター開設型	補助金上限額:5,000万円
【提案内容】 ロボット導入促進のための環境整備を目的として、多彩なロボットを取りそろえロボットシステムの展示や実演等を通じた導入提案を行うほか、ロボットの操作教育や安全教育、ロボットに関する普及・啓発等の講習を実施していく計画を対象とします。	

C類型 ロボットシステムのモデル構築型	補助金上限額:3,000万円
【提案内容】 多くの中小企業等の現場(ものづくり分野、サービス分野)に共通する課題を解決するためのロボットシステムのモデルを構築し、多様な現場にその導入を提案し展開していくツールとして、提案型のロボットSIを実現する計画を対象とします。	

※各類型での【例】はあくまで事業のイメージを示す一例であり、この提案であれば採択するというものではありません。

公募期間：平成29年2月24日（金）～平成29年3月31日（金）

公募要領など公募に関する詳細は、日本ロボット工業会のホームページをご覧ください。

<http://www.jara.jp/hojyo/sierkoubo.html>